

育栄管財株式会社

「快適にうつくしく」を合言葉に、社員一人一人が自覚と責任を持って、いきいきと働ける自由な社風づくりを推進し、現代社会において見失われがちな人との触れ合いを大切にしながら、地域に根ざしたヒューマン企業を目指しています。



長時間労働の抑制
年次有給休暇

「こころ」と「からだ」のコンディションを整え、一人ひとりのパフォーマンスの向上を図っています。

働き方改革のモットーは「心と身体ベストコンディションがとれる職場環境」をつくるという思いから、基本的に残業はしないという内容の委託契約を結ばせて頂いております。昔は期限を決められ残業をしなければ終わらないということもありましたが、今はお客様の理解もあり「航空祭」や「避難訓練」等のイベントのとき以外は早出や残業はありません。また、給食委託業務部門は学校の夏冬の休みに合わせるなど、それぞれの部門の繁忙を考慮し、計画的に年次有給休暇の取得促進しておりますので、有給休暇の取得率80%と高いものになっております。

女性活躍

会社の姿勢を伝える上でも組織に与えるインパクトの強さからも、女性管理職の登用は中心的かつ重要な取組と考えています。

女性が職場で力を発揮できるよう、働きやすい環境づくりを進めるための法律「女性活躍推進法」が改正され、当社も女性管理職登用を推進しましたが

「仕事と家庭の両立が困難になる・責任が重くなる・自分には能力がない」などの理由で思うように進んでおりませんでした。そんな中、長年働いてくれて業務を熟知した社員が、女性活躍の先駆けとして管理職登用にチャレンジしてくれました。

★総務部 総務課 課長 菊池ゆきのさんのコメント

●当社には、社員を大切に作る温かい社風があります。総務課としても、その想いを形にするため、残業をしない働き方や有給休暇の取得促進など、働きやすい環境づくりを進めてきました。

女性管理職が増えたことで、挑戦しやすい雰囲気広がりが、社員同士が支え合う文化も育っています。初めての社内イベントや研修会も実施され、会社としての新しい一歩になりました。これからも、社員の声に耳を傾けながら、誰もが安心して長く働ける会社であるよう、総務として寄り添い続けたいと思っています。

★総務グループ サブマネージャー 小泉陽子さんのコメント

●私が管理職として一歩を踏み出したことで、これまで前に出ることをためらっていた方々が、自分の思いを声にしてくれるきっかけになれば嬉しく思います。性別にとらわれず、やる気を持って取り組めば誰でも活躍できることを示すことが、私の役割のひとつだと感じています。これからも、挑戦したい気持ちを後押しできるような環境づくりに努め、社員の皆さんが自分らしく力を発揮できる職場を目指していきたいと考えています。

当社は、社員一人ひとりが心身ともに健康で、安心して働き続けられる職場づくりを目指し、2026年度には「健康経営優良法人」として認定を受けました。その取り組みをさらに進めるため、今年度は初めて全社員を対象としたハラスメント等研修を実施するとともに、健康増進を目的としたウォーキングイベントも初めて開催いたしました。

ハラスメント防止は、社員のメンタルヘルスを守るうえで欠かせないテーマです。今回の研修では、ハラスメントの正しい理解に加え、コミュニケーションの重要性や自分自身の傾向を知る心理テストなど、社員が“自分ごと”として学べる内容を取り入れました。研修後のアンケートでは、ほぼ全員が「満足」「分かりやすかった」「今後役に立つ」と回答しており、「自分の立場を見直す良い機会になった」「知らないハラスメントが多く驚いた」「家族との関係にも活かせる内容だった」「自分が加害者になっていたかもしれないと気づいた」など、前向きな気づきが多数寄せられました。また、健康経営の一環として開催したウォーキングイベントでは、社員同士が交流しながら体を動かすことで、心身のリフレッシュやコミュニケーションの活性化につながり、「楽しく参加できた」「また次回も開催してほしい」といった声が寄せられました。

当社はこれからも、長時間労働の抑制・有給休暇取得促進・メンタルヘルス支援・健康増進イベントの実施など、社員の健康と働きやすさを守る取り組みを継続しながら、誰もが安心して働ける職場環境づくりを進めてまいります。今回の研修とイベントは、社員が互いを尊重し合い、より良い職場文化を育てていくための大きな一歩となりました。

★トップのコメント

●育栄管財株式会社は、建物総合維持管理業を中心に、地域社会の快適な環境づくりに寄与する企業として事業を展開してまいりました。事業の特性上、安定した品質と継続性が求められるため、組織体制の整備、技術力の向上、人材育成を計画的に進め、確実な業務運営を図っております。

また、当社は健康経営を経営上の重要な取り組みとして位置づけています。社員が心身ともに健全な状態で業務に取り組めることは、サービス品質の維持・向上に直結し、企業の持続的発展にも不可欠です。働き方の適正化、休暇取得の促進、研修体制の強化など、健康保持・増進に資する施策を継続的に進めております。

今後も、企業としての基本姿勢を堅持しつつ、事業環境の変化に的確に対応し、地域社会から信頼される企業運営を推進してまいります。引き続き、安定した品質と健全で働き甲斐のある組織体制の維持に努めてまいります。

（令和8年7月作成）